



南区制 80 周年記念事業 #みんなで作る南区動画

南区で撮影した思い出の写真募集中！

2023 (令和5)年、南区は区制 80 周年を迎えます。

区制 80 周年のお祝いとして、南区内で撮影した思い出の写真を募集し、南区の魅力を発信する「#みんなで作る南区動画」を制作します。

南区にお住まいの方、昔お住まいだった方、南区が好きな方、南区で撮影した思い出の写真をお寄せください！

こんな写真をお待ちしています！

区内で撮影した、

桜とともに撮った写真、お祭りの写真、学校・地域でのイベントの写真、赤ちゃんのときの写真、引っ越してきたときの写真、開業したときの写真、あなたのお気に入りの南区の風景、同じ場所で撮影した昔と今の写真、令和5年に80歳を迎える方の写真など。

募集期間 令和5年1月11日(水)～9月29日(金)

どなたでも
応募いただけます！

応募方法 (1) 郵送 (送付先：〒232-0024 南区浦舟町 2-33 南区役所企画調整係)

(2) 電子申請

電子申請専用フォーム▶



(3) Instagram (インスタグラム)
〔#みんなで作る南区動画〕を付けて投稿

写真募集のためのイメージ動画
公開中！
まずは、動画をご覧ください！

写真募集動画▶



※完成した動画は、区制 80 周年を迎える令和5年12月1日に公開します。
事業の詳細については、「#みんなで作る南区動画」ウェブページをご覧ください。

#みんなで作る南区動画ウェブページ▶



お問合せ先

南区区政推進課長 宮崎 郁 Tel 045- 341-1231



南区で撮影した /

思い出の写真 募集中！



#みんなで作る南区動画



大岡川プロムナードの桜並木、商店街、お祭りなど
南区は下町情緒溢れる“あったかい”まち。

そんな南区での、“あなた”のあったかい思い出は、
“だれか”のあったかい思い出を呼び起こすかもしれません。

区制 80 周年のお祝いに、

“あなた”と“だれか”の“みんな”の写真で、
ひとつの動画をつくりましょう。

(応募いただいた写真を使用して、南区役所が動画を制作します。)



写真募集のためのイメージ動画を公開中！
まずは、動画をチェック！



だれかの南区、みんなの南区



BGM: 南区音頭 2022 Ver.



だれかの南区、
みんなの南区

募集期間

2023年

1月 11日 (水)

～ 9月 29日 (金)

応募方法等は裏面を
ご覧ください。

こんな写真をお待ちしています。

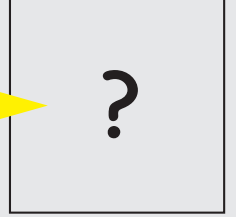
桜とともに撮った写真、お祭りの写真、学校・地域でのイベントの写真、赤ちゃんの時の写真、引っ越してきたときの写真、開業したときの写真、あなたのお気に入りの南区の風景など。同じ場所で撮影した昔と今の写真や、令和5年に80歳を迎える方の写真も大歓迎！



今昔写真例



〇年前の〇〇公園



同じ場所で撮った今

応募方法

1. 郵送

写真やCD-Rを送付ください。
※原則としてお送りいただいた写真やCD-Rは返却しませんので、ご了承ください。
写真が大量にあるなど返却を希望する場合は、問合せ先へご相談ください。

送付先

〒232-0024 横浜市南区浦舟町 2-33
南区役所 区政推進課企画調整係

2. 電子申請

横浜市電子申請システムを利用して、ウェブ上からアップロードしてください。
* 1ファイルあたり10MB以下



横浜市電子申請システム

3. Instagram (インスタグラム)

[#みんなで作る南区動画]をつけて投稿してください。
ハッシュタグ

応募いただいた写真を使用して制作する動画は、区制80周年を迎える令和5年12月1日に公開予定です。詳細については、「#みんなで作る南区動画」ウェブページをご覧ください。



#みんなで作る南区動画ウェブページ

次の事項も教えてください。

- ・写真にまつわるエピソード（60字程度）
- ・写真の撮影場所（〇〇公園、町名等）
- ・撮影時期（〇年頃）

#みんなで作る南区動画応募票

※郵送の際に同封ください。

撮影場所（〇〇公園、町名など）

撮影時期（〇年頃）

写真にまつわるエピソード（60文字程度）

氏名

電話番号

注意事項

- ・被写体として人物や店舗が写っている場合は、ご本人・店舗等への了解を必ず得てください。被写体の肖像権侵害に関するトラブル並びに著作権の侵害等にかかるトラブルに関して、南区は一切責任を負いません。
- ・動画完成後に南区は、応募写真を保存する義務を負いません。
- ・応募いただいた写真の一部を動画で使用します。使用できない写真があることをご了承ください。
- ・応募写真及びエピソードの著作権は撮影者の方に帰属しますが、応募者は南区及び南区が認めた者が出版物、ホームページ、広告、宣伝などで二次利用することを許諾するものとし、著作権者人格権を行使しないものとします。また、応募写真及びエピソードの使用にあたり、画像処理やトリミング、編集等を行う場合があります。
- ・個人情報については、「横浜市個人情報の保護に関する条例」の規定に従い適正に管理し、「#みんなで作る南区動画」事業にのみ使用し、その他の用途には使用しません。

【問合せ先】

横浜市南区区政推進課企画調整係

TEL045-341-1232 / FAX:045-341-1240 / Email mn-kikaku@city.yokohama.jp

※応募票は、コピーや自作でもかまいません。